

かすみがうら市議会総務委員会会議録

平成29年1月31日 午前10時29分 開 議

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	小松崎誠
委員	鈴木良道
委員	宮嶋謙
委員	櫻井繁行

欠席委員

なし

出席説明者

理事	西山正
理事	板垣英明
市長公室長	木村義雄
総務部長	小松塚隆雄
情報広報課長	稲生政次
政策経営課長	横田茂
企画監(地方創生・事業推進担当)	山内美則
企画監(地方創生・事業推進担当)	貝塚裕行
企画監(地方創生・事業推進担当)	関聡史
市長公室企画監	大久保勉
総務部企画監	廣原正則
総務部企画監	豊崎伴之

出席書記名

議会事務局 齋藤邦彦

## 議 事 日 程

平成29年1月31日（火曜日）午前10時29分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
  - (1) 総合戦略の進捗状況について
  - (2) 地方創生拠点整備交付金について
  - (3) 企業立地促進制度等の拡充について
  - (4) ホームページ連携による一斉情報配信について
  - (5) かすみがうら市における通学定期券購入費助成事業の創設について
  - (6) 運転免許自主返納支援について
  - (7) 地域防災計画の見直しについて
  - (8) 公共施設使用料の見直しについて
  - (9) その他
5. 閉 会

---

開 議 午前10時29分

### ○川村成二委員長

皆様、おはようございます。

本日は全員協議会終了後委員会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。

ただいまの出席委員数は5名で会議の定足数に達しております。よって、会議は成立いたしました。

ただいまから総務委員会を開会し、本日の会議を開きます。

現体制になりました総務委員会はきょうが最後の委員会となる可能性があります。委員の皆様にはいろいろ協力をいただきまして無事総務委員会が進められてきたのかなと思っております。

きょうも議案が多数ありますので、効率的な運営にぜひともご協力いただいで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

続いて、書記に議会事務局、齊藤邦彦君を指名いたします。

これより、閉会中における所管事務調査を行います。

本日の調査事項は、お手元に配付しました会議次第に記載のとおりであります。

それでは、早速、調査に入ります。

初めに、(1) 総合戦略の進捗状況についてを議題といたします。

説明を求めます。

理事 西山 正君。

### ○理事（西山 正君）

どうぞよろしくお願いいたします。

地方創生からは(1)から(3)までの案件についてご説明させていただきたいと思いますが、まず、第1点目の総合戦略の進捗状況であります。

総合戦略については、地方創生の戦略は平成27年12月に策定をされて以来、これに基づいて市役所を挙げて事業に取り組んでまいりました。国のほうの基本方針に従って、この総合戦略・地方創生の取り組みというのは、全て数値目標をきちんと置いて、その進捗の管理を行って、進捗が思わしく

ないものがあれば適宜、見直しを図っていかなければいけないという仕組みになっております。

したがいまして、かすみがうら市のほうでも戦略の中にK P I（キー・パフォーマンス・インジケータ）という形で事業の進捗を図る目標値を置いております。私どものほうで28年度、有識者の委員会のほうも開催をいたしまして意見をいただきながら、それぞれの事業の進捗について把握をしてみました。本日は、その28年度までのその事業の進捗について取りまとめた資料の内容について説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料のアクションプラン進行管理表というのに基づいて説明をさせていただきます。

前もって申し上げておきますと、指標に基づく進捗の管理というのは、私どもの場合多重的に行っております。多重的というのは、1つは、戦略全体の基本目標、4つの基本目標（仕事をつくる、人を地域に呼び込む、子育て、出産を支援する、それから地域づくりを行う）、この4つの指標について、基本目標についてそれぞれK P Iを設定しています。

さらに、この基本目標を達成するための別々の事業につきましても、それぞれ個別の目標を設定しております。

さらに言うと、これはK P Iではないんですが、全ての個別の事業については、年度ごとにどういうことをやっているのかという目標値をそれぞれ置いております。したがって、この3段階の目標がどれぐらい消化されているとか、進捗しているのかということ把握するのが私どもの取り組みになっておまして、今お手元にお配りしました資料については、それぞれ3段階の指標についての進捗が網羅されておりますので、非常に内容が分厚いものになっております。かつ詳細でありますので、本日はこの資料の見方を中心に、あと、主な取り組み事業であります観光利用事業あるいは定住促進事業、こういったものを事例として進捗をご説明させていただきたいと思っております。

では、内容については担当の貝塚企画監のほうからご説明申し上げます。

## ○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

## ○企画監（貝塚裕行君）

地方創生・事業推進担当の貝塚と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元のアクションプラン進行管理表という資料に基づきまして説明をさせていただきます。

目次の次のページ、1ページ、2ページと記載のあるページをごらんいただきたいと思っております。

こちらが表の見方というところでございますが、まず1ページですが、こちらは基本的な目標、その目標に対する、設定してあります成果目標についての達成度となってございます。こちらにありますとおり、上段の青い矢印の部分が基本目標、成果指標に対する達成度の割合を示しております。その下の欄には、その実績の値を示してございます。

それと、その下、2ページの記載のある部分ですけれども、こちらは基本目標ごとにそれぞれ盛り込んでおります施策ごとの達成状況となっております。

3段目に、1-1-3新規就農就漁者への支援ということがございますけれども、こちらを参考に見方を説明させていただきますと、まず上段の部分、緑色の58.3%とあるところですが、これは一番右側にある平成31年度のK P Iに対して現在どれぐらい達成しているかという割合を示してございます。

中段にある、7人とあるんですけれども、こちらは実績の値ということを示してございます。

その下、オレンジ色の矢印の部分ですけれども、こちらは、この新規就農就漁者への支援という取

り組みに対して、平成 28 年度に予定している取り組み項目がどれぐらいできたかという進捗度の割合を表示してございます。現在、この整理した表なんですけれども、28 年 9 月末、上半期の状況ということで記載をしております。今後、28 年度が終了した時点で、年度後の整理をしまして、また報告をさせていただきたいと。本日は上半期のということになってございます。

次に、次のページ、3 ページ、4 ページでございますけれども、これは各施策名ごとに整理をした一覧表ということになってございます。こちらには、今申し上げました達成度もございますけれども、4 ページの黄色いマスを塗った部分、これは当面予定している行程的な取り組みの計画です。

その下が総合戦略策定時、27 年度からの取り組み計画、それから実施内容、それと達成の課題、改善等を記載したものというような表記になってございます。

次に、6 ページをお願いいたします。

6 ページからが表の見方ではなくて、実際の評価の記載となっております。5 ページのほうが基本目標に対するものということになってございますけれども、ここで一番下のところの基本目標 4 の部分ですけれども、こちら空欄になっている部分もございます。こちらは目標値が都市基盤満足度とか、教育環境満足度ということで、アンケート等によって指標を図るということになっておりますので、現在それを行っていないので空欄という形になってございます。

次に、その下、6 ページから 10 ページまでが 39 ある施策に対する達成とそれから進捗状況ということで記載をしているものでございます。

次に、11 ページから 12 ページでございますが、これは達成状況と進捗状況の一覧のグラフということになってございます。達成度については赤、進捗については緑ということで表現してございます。特に 12 ページの部分が施策全体ということで表記をさせていただいている表となります。

続きまして、次のページ、15 ページなんですけれども、こちらから最終の 154 ページまでについて、それぞれ見開き 1 枚で各施策ごとに 28 年 9 月末現在の状況をそれぞれ記載をさせていただいたものでございます。

詳細のものはご覧いただきたいと思うんですけれども、進捗の中で、特に平成 28 年度、今年度加速化交付金、国の交付金を活用している事業について、またご説明をさせていただきたいと思っております。

A 4、1 枚の表のほうをお願いいたします。サイクリングプログラムを核とした地域活性化 DMO 推進事業という表のほうをお願いします。

別の資料で 1 枚の表なんですけど、A 4 横の 1 枚の。

#### ○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 10 時 41 分

---

再 開 午前 10 時 42 分

#### ○川村成二委員長

再開いたします。

続けて始めてください。

#### ○企画監（貝塚裕行君）

A 3 のほうをお願いいたします。こちらはサイクリングプログラムを核とした地域活性化 DMO 推進事業の取り組み状況ということでございます。こちらは地方創生加速化交付金を活用して、実施しているところです。この事業については、かすみがうら未来づくりカンパニーに委託して事業を現在

進めているところです。

主に事業としましては、サイクリング事業と飲食事業、6次産業化事業、交流事業という柱を持って進めているところでございます。

まず、サイクリング事業でございますが、こちらはライドクエストということで、自転車を使いまして市内をめぐるプログラムでございます。それと、保有している自転車を貸し出しをしますレンタサイクル、これらの2つの事業を行っております。ライドクエスト事業が8月2日から、レンタサイクル事業が9月1日から実施しております。

ライドクエスト事業につきましてはフルーツハンター2016 夏ということから始まりまして、秋と、それから冬から春という3回のプログラムを実施して、現在、冬から春のイチゴ狩りをメインにしたプログラムを実施しているところでございます。現在までのところ、人数としては、参加者が45人ということになってございます。

次に、レンタサイクル事業でございますけれども、こちらは保有する42台の自転車を1時間500円、それから2時間だと1,000円、3時間から5時間で1,500円ということで貸し出しを行っている事業でございます。

現在まで、12月末までの実績ですけれども、42人の実績というふうになってございます。

次に、2項目めの飲食事業でございますが、こちらは地産地消とヘルシーをコンセプトとするレストラン「かすみキッチン」、それから市内の食材を堪能できる地産地消バーベキューをしております。かすみキッチンが7月16日から、それからバーベキューは9月1日から実施をしております。

かすみキッチンのサテライトとして計画しておりますフルーツアート屋台「キッチンカー」でございますが、こちらは現在、キッチンカーの製作を依頼している状況となっております、来年度以降の稼働を予定しているというところでございます。

かすみキッチンでございますが、毎週月曜日を定休として営業を現在行っておりまして、通常メニュー、ランチと夜の営業のほかに、例えばディナーライブだとか、そういったものも定期的に開催している状況でございます。また、1月からはモーニングサービスも始めたというところでございます。

現在、12月末までの利用者数としましては6,244人がキッチンを利用したという実績になってございます。

続きまして、バーベキュー事業ですけれども、こちらは道具を貸し出すということで、手ぶらで楽しめるバーベキューということで行っております。市の食材を十分に堪能できるよということで、食材も用意しているところでございます。こちらは12月末までに21人の利用実績ということになってございます。

いったん12月で事業のほうは終了しまして、次は3月1日から再開するということを予定しております。

次に、6次産業化の事業でございますが、こちらは地域の資源でございますフルーツを中心としまして、ドライフルーツ、それからスイーツ、そういったものに活用していこうと。パッケージ化をして、交流センター内で販売を行っていこうという事業でございます。

ドライフルーツにつきましては、現在、試験的に販売をしたこともございますが、今現在、検討を加えているところというところです。

それと、スイーツにつきましては、3月から1階のマルシェでの販売を考えているところでございます。

ドライフルーツの検討ですが、既にドライフルーツを手がけている有識者等と連動して検討してい

きたいというふうに考えているところです。

それから、スイーツにつきましては、季節ごとのロールケーキ、今現在はレンコンを使ったレンコンロールケーキがございますが、季節ごとに素材を変えて、サツマイモやイチゴ、ブルーベリー、梨などの定番化も目指していきたいというところで考えているところでございます。

また、今後でございますが、オリジナルのアイスクリーム等の開発も進めて、1階のほうで販売をしていきたいというふうに考えているところでございます。

次、一番下の交流事業でございますが、こちらは農産物、それから加工品、そういった販売を行うかすみマルシェでございますが、こちらが10月8日からスタートをしてございます。

それと、地元の産品を使ったワークショップ、こういった交流イベントについては10月29日から実施をしているところでございます。

かすみマルシェにつきましては、毎週土曜日、日曜日、それから休日に開催をしております、今現在は1階に自転車等も置いてございますが、マルシェとしての整備をしたいということで、若干の改装を予定をしております。

それと、その改装によって販売、それから軽食等の販売ができるような形で整備をしていくというところを予定しております。

1月に入ってから、やはり土、日、1階でスイーツの販売等も始めたところでございます。

次に、交流イベントの部分ですが、こちらについては、これまでに2回ほど開催いたしまして、今後は定期的な開催を検討していくというところです。これまでは10月29、30におめかしかぼちゃワークショップ、それから12月10日につくだに弁当ワークショップということを実施してきております。今後、3月以降、地域の食材を使ったパンづくりのワークショップであるとか、ピザづくりのワークショップであるとか、そういったところを計画していきたいというところです。

資料にはございませんが、未来づくりカンパニーの雇用状況というところでございますが、今現在、正社員が4名、それとパートとアルバイトが合計で10名というところの状況でやっております。

それと、交流センターの部分ですが、6月に使用してから9月いっぱいまでは使用料という形、それから10月1日からは指定管理ということで、協定に基づきまして納付金のほうを納めていただいています。

今後、この使用料等納付金のほうは、交流センターの整備と保全に要する経費に充てるということで、公共施設等整備基金への積み立てを予定をしているところでございます。今年度予定額として73万600円、来年度は1カ月の納付金の12カ月分ということで93万6000円の額を基金のほうに積み立てたいというふうに考えているところでございます。

DMO推進事業のほうについては以上となります。

#### ○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時51分

---

再 開 午前10時52分

#### ○川村成二委員長

再開いたします。

それでは、貝塚企画監担当の説明が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。

小松崎委員。

## ○小松崎 誠委員

ちょっと細かい話で恐縮なんですけれども、1つは、ライドクエスト事業ね、これ料金高いんじゃないんですかね。その料金設定はいろいろ検討して決めたんでしょうけど、例えばですね、はとバスツアーだってお土産つきで、豪華食事つきで6,000円、7,000円でやっているんですよ、バスまで乗って。それを果物狩りを含めて、8,000円とか9,500円とかそういうプランもあるんでしょうけれども、もうちょっと見直しというのはできないものかなと思っているんです。前からね。その辺はいかがなものでしょうか。

## ○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

## ○企画監（貝塚裕行君）

この金額につきましては、今のところ参加者のほうからは満足いただいている、金額が高いという評価はいただいていると思っております。ただ、これから人数を伸ばしていくに当たっては、まだ人数的に100人までいっていないので、いろいろな意見を聞く中でそういう声ももし出てくるということであれば、反映をして考えていきたいと思っております。

はとバスについては、このライドクエストとは別に、今後、はとバスのツアーの中にこのライドクエストもということで、今検討を関係機関と進めていくと。

## ○川村成二委員長

小松崎委員。

## ○小松崎 誠委員

不満が出ないのは、みんなお金に余裕のある人はそれを利用できるから満足するわけですよ。だけど、もうちょっと安きゃいいのになという意見もあろうかと思うんですね。ですから、その辺も十分検討していただきたいなと思います。私はもうちょっと安けりゃサイクリングやりたいな、ライドクエストしたいと思う。これはちょっと高過ぎる。地元にいる人間としては。と私は個人的に思います。検討してください。

続いていいですか。かすみマルシェ、これ毎週やっているということで、私、霞ヶ浦大橋を渡るたびに、向こう側の行方の道の駅とか、その手前で人がいっぱい集っているんだよね。休みのたびににぎわっているわけですよ。歩崎は国道からかなり入りますよね。でも行けばみんなすばらしいところだって思うわけですよ。新しい施設になって、トイレもきれいになって、今まであったトイレは湿式というか、水まいてたきれいにしているだけでね。今度は交流センターはきれいなトイレにもなったし、みんな行けば感動するのさ、景色もいいしね。それをアピールするのに、もうちょっと看板を掲げるとか、常に常駐で看板をね、毎週土日はやっていますとか、晴れの日はやっていますとか、台風の時以外はやっていますとか、ちょっとユーモアまじえた案内板を設置したらどうかなと思うんですよ。

例えば、ここから先何キロだけ来てみてねとか、いいところだとかさ、ちょっとくだけた感じで人を呼び込むような、そういう看板を、案内板をつけてもらいたいと思うんです。というのは、これまた個人的な話になっちゃうんだけど、県西地区に行ったら、自然薯という旗がだぁ一つとあるんですよ。それにつられて行っちゃったんだね、そうしたら3キロぐらいあって遠いんですよ。ところが、そこの自然薯買ったら、これまたおいしいんですね。旗につられて来ちゃったけど、来てみてよかったわと、こう思うわけ。高いんだよ、1本5,000円とか4,000円とかするんだから。でも、それは食べ応え十分あって、やっぱり行けば喜ぶ、そういう内容だと思うんです。マルシェもこのライド

クエストもね。それを呼び込む方法をもうちょっと学んでいって、やっていただきたいなど。ちょっと長くなっちゃって申しわけないけど、一言だけ、ご承知おきいただければと思います。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（貝塚裕行君）

かすみマルシェは、今は休日のみ開いておりますが、1階の改装をして、本格的には3月から稼働したい。それまでに軽食なんかも始まる。そこにはやはり目玉商品的なものを始めたいということで、今いろいろな商品、地元の方と連携して、例えばパンの販売もそうですし、アイスクリームもそうなのですが、そちらのほうと合わせて呼び込む方法としては、やはりあそこの駐車場に来た時点でも、なかなかあの施設がそういう施設とわからない点もあるので、その辺は検討していただくということになっています。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

かすみキッチンなんですが、今までの利用者6,400人、そうすると1日の平均はどのぐらいですか。

○企画監（貝塚裕行君）

1日平均は、これまでのトータルで見ますと大体35人ぐらい。

○鈴木良道委員

そうすると、最初の説明の中で、正社員が4名、パートさんが10名ですね、それだけの人数を雇用して採算が合うんですか。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（貝塚裕行君）

今現在4名の中身としては、幾つか事業が分かれていますけれども、シェフが1名、それからライドクエストの担当が1名、かすみマルシェの担当が1名、それと全体の事務をやっている方が1名で、今のところ正社員はその4名になっております。

この事業を始めるに当たって、3年目に自走化を目指すというところで、今1年目で、キッチンのほうは当初の見込みにほぼ近い状態でお客さんが来ていただいている。今後、ライドクエストと1階のマルシェ、これらは若干、調整含めてスタートがおくれた部分がございますので、それらの今目玉をつくっていかうというところで考えておまして、今雇っている従業員の人数については、今年度の決算はまだ出てきてはおりませんが、売り上げに対しての経営上の問題は、今後、1階のマルシェとか自転車に力を入れていって、3年目には、特に来年、今度2年目になるわけですがけれども、2年目には逆に従業員もふやしてどんどん来てもらおうというところで考えていて、調整というか、検討を会社のほうでしているということをお伺いしています。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

ちょっと前後して申しわけないんですけど、最初のほうの中で、21かな、新規の就労者への支援金とかもありましたね。これ新規就農の場合は県の補助事業だと思うんです。新規就農者に対しては面



接やったり、いろいろあってハードルも少し高いような気がするんです。ある程度めどがたってから申請する人もいるわけですよ、新規就農。そうすると、これ5年間ですかね、支援を受けられるのは。その農業収益で利益を上げちゃうと、その分差引かれて2年前に始まっちゃったら、あと残り3年分しか補助もらえませんよと。1人150万でしたかね。それを市独自でできないものかというのが1つなんですね。その辺どうでしょうか。

#### ○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

#### ○企画監（貝塚裕行君）

この新規就農の部分、やはり新規就農して生産技術は学んでいって徐々に上がるものがあるかと思えますけれども、やはり販売先の確保であるとか、そういったことは大変なんで、収入が安定するまである一定期間は要するのかなと。この部分は特にうちの農林水産部局が主として事業の推進をしてございますので、現状の中では、特にそういった相談体制をとってやっているということでございますので、今後、状況を見ながら、その辺は推進状況をうちの担当のほうで確認する際に、そういう点も含めて、なるべく多くの就農者が来ていただいて、就農してからも販売のほうも支援というか、できるような体制をとっていきたいというようには考えています。

#### ○川村成二委員長

小松崎委員。

#### ○小松崎 誠委員

そういう方向でどんどん進めていただきたいと思うんですけれども、地方創生ということでしたら司令塔のようなものですよ、市の中ではね。ですから、各課の事情をよく把握して支援体制をとっていただきたいなど。

あと、何でもそうですけれども、ものを売るというのは流通の確立だと思うんですよね、それ直接難しければ、インターネットだってできるわけですよ、もしくはふるさと納税なんかでね、その返礼品として市が買い取ってあげるとかね、そういうのを含めて進めていただきたいなと思います。これは要望とかそんなんじゃないかと、考えてみてください。

そういうことで、終わります。

#### ○川村成二委員長

櫻井委員。

#### ○櫻井繁行委員

アクションプランの検証を28年の上半期ということでもずさされているというところなんですけれども、この基本目標にしたって項目39項目あるじゃないですか。28年上半期以降、市として担当でやってみて、うまくいっているところとうまくいっていないところ、また全体としてどういうふうにとらえているか内容だけでも教えてもらえれば。

#### ○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

#### ○企画監（貝塚裕行君）

進行管理表の12、13、14の達成（進捗）状況一覧表で赤いところが少ないという部分が基本目標3というところになっていたと思います。全体的に見ると、この基本目標3のほうがまさに達成度がついていないというところがございます。ここの部分は未達成という部分でございますけれども、ここについては既にある程度の事業を実施してきていることもありまして、新規事業は取り組んではいる

んですけども、なかなか達成できていないというところもあろうかと思えます。

そのほかに、赤が少ないという原因としましては、数値目標を立てている部分と、数値目標ではなくて検討段階、検討した結果をこれから決定していく、方向性を決定していくという目標もありますので、それらが今検討に入っているということもありまして出てきていない、成果として出てきていないというところもございます。

国のほうも、総合戦略はKPIも含めて見直してきているというところもございます。うちの戦略についても、28年度、今年度検討している事項も、政策もでございますので、今年度終了時点で、さらに担当部署等の状況を確認させていただきながら、例えば実施成果として方向性がちょっと違うようなものについては戦略の見直しも含めていきたいというふうに考えています。

#### ○川村成二委員長

櫻井委員。

#### ○櫻井繁行委員

DMO事業のところで、もう一個なんですけれども、ライドクエストの参加者が42名、これレンタサイクルの42名と42名で一緒かなと思ったんで、これは変動していないですね。

#### ○企画監（貝塚裕行君）

はい。

#### ○川村成二委員長

それでは、委員長のほうからちょっと資料の内容についてですけども、この第3セクターのかすみがうらの未来づくりカンパニー、このすみ分けがいまいち、この資料を見る中でわからないんですよ。果物を核としたDMO推進事業、これ大半は第3セクターの担当ですよ。それをこのような場でそのまま要求して、そのまま相手に伝わるのか。その辺はどのようにこの資料として整理をして対応しようとしているんでしょうか。その辺説明いただけますか。

企画監 貝塚裕行君。

#### ○企画監（貝塚裕行君）

本年度は委託事業ということで継続してお願いしていただいて、やはり今回、この資料の整理の中というのは委託事業というか、未来づくりカンパニーがやる事業を現時点で整理しているということ。本日いただいたご意見等については、やはり市のほうでも第3セクターの取締役もおりますし、うちのほうから資料の中のご意見としては、とりあえず事務局としても伝えて反映をさせていければと思って整理をしたものです。よろしくお願ひします。

#### ○川村成二委員長

そのほかございませんか。

それでは、(1)に関する次の定住促進について、説明を求めます。

企画監、山内美則君。

#### ○企画監（山内美則君）

(1)の総合戦略の取り組みの中の定住促進サポート事業についてです。

平成27年度の地方創生加速化交付金を活用した第二のふるさとイばらきプロジェクト推進事業におきまして、28年度に繰り越しをして実施されます定住促進サポート事業における取組について、ご説明申し上げます。

この事業につきましては、同窓会プロジェクトと子どもミライプロジェクトの2つの事業を事業構築に向けて調整を進めているところでございます。

各プロジェクトの概要について説明をいたします。

資料1枚目の裏面のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、同窓会プロジェクトでございます。

市の総合戦略にはマドンナプロジェクトとして掲載をされておりますが、婚活に関しましては交付金の対象メニューから外れることとなりますので、その婚活の部分を外して同窓会を通じたUターン就業・定住の促進ということで支援いたします。市内在住の方はもちろんのこと、首都圏等市外へ転出した方への呼びかけを行いまして、30歳という1つの転機となるような時期の方々を対象に、30歳の大同窓会というものを開催する事業であります。旧交を温めながらふるさとを再認識いただく中で、生活する場を考え直そうとしている方や、自身の知識や技能を地元で生かしたいと考えている方が参加者の中にいた場合は、その方たちに対しまして市の施策や地元での就業情報の提供を行うことなどでUターン定住につなげていくことがねらいでございます。

次に、子どもミライプロジェクトで、次のページでございます。

中学生の間に地域の実情や課題や、まちづくりなどについて考える機会を持ち、同時に地域とのかかわり合いの中で活躍している大人の姿を見ながら地元や地域について学んでいく、そして一旦転出したとしても、将来は地元に戻ってきてくれる。そういうふるさとを愛する気持ちと誇りに思う心を育みまして、少しでもその後押しとなるようなこととしております。

3年間のプログラムの概略を申し上げますと、1年生では、まず、今年度は映像を制作していますので、その映像を使った講義を行いまして、その後、地元で意欲的に働いている方々などから出前授業として、地域の魅力について、仕事などについての体験談などを直接聞いて、2年生では、初めに市の歴史や産業、地域資源などについて講義を受けまして、その後に実際に農家や事業所などの現場を訪れ、それから後にワークショップ等を通じて新商品のプランを子どもたちがつくるということです。

そのプランの中で、実現可能性という観点から学校ごとに一つのプランに絞った上で、事業者に依頼をして実際に商品をつくるということです。3年生になりまして、その実際にでき上がった商品を販売体験をしていくということでございます。

このように3年間を通しまして、かすみがうら子どもミライ学習と銘打ちまして、総合的な学習の時間に、その年間計画に組み込んで、各中学校での取り組みとさせてもらっております。一連のカリキュラムの中で、ふるさと教育とキャリア教育をと掛け合わせたようなプログラムとして、現在、各中学校の先生方と調整を図りながら学習体系の構築を目指しているところでございます。

この資料が今の内容でございましてこれではぼぼまとまってきた状態でございます。

この裏のページでございますが、なお、この2つのプロジェクトをサポートする組織としまして、かすみがうら地域産業プラットフォームという組織を設立いたしました。地域で農業や水産業、製造業、サービス業などさまざまな業種において意欲的に取り組んでいる若手経営者などによりまして設立をいたしました。

今年度は、ここに記載しております名簿にもございますように、様々な業種から10名の方々にご参加をいただきまして、ただいま申し上げました同窓会における就業相談のサポート、また子どもミライ学習の出前授業における講師として事業の推進にかかわっていただくこととしております。講師として櫻井委員にもご協力をいただいております。

最後になりますが、今年度の実績につきましてご説明いたします。

30歳の大同窓会におきましては、先日、1月28日土曜日に土浦市のL‘AUBE旧霞ヶ浦観光ホ

テルなんです、ここにおきまして開催をいたしました。当日の参加者は58名ということで、参加率は12%程度ということでございます。そのうちで市外からの参加者が28名、そのうち県外からは12名の参加でございました。その中で、Uターンや就業のご相談を受けた方は3名でございました。今後、この方たちに継続的に支援を行ってまいりたいと考えてございます。

また、子どもミライ学習につきましては、第1弾の取り組みとして、2月7日に下稲吉中学校で、2月10日に霞ヶ浦中学校で、2月17日に千代田中学校で1年生を対象に出前授業の実施を予定しております。来年度からはこの1年生が進級して2年生でのワークショップに取り組みまして、さらに1年生の出前事業の実施、その次の年度には進級した3年生へ販売体験の実施と新1年生、新2年生に対する取り組みを実施するというような形になります。このサイクルで実施をすることを予定してございます。

これらの事業によりまして成果があらわれてくるのは何年先になるか、5年先になるか、10年先になるか予測することは大変難しいと思われまますが、将来的に少しでもUターン定住が図られまして、若い世代の、また子どもたちの未来につながっていくことを期待しているところでございます。

説明を終わります。

#### ○川村成二委員長

それでは、質疑、ご意見があればお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○川村成二委員長

なければ、総合戦略の進捗結果についての調査を終了いたします。

次に、(2) 地方創生拠点整備交付金についてを議題といたします。

説明を求めます。

理事 西山正君。

#### ○理事(西山 正君)

引き続き、交付金についての説明を申し上げます。

地方創生の拠点整備交付金、これは箱もの交付金といいまして、基本的には施設整備に対してお金を出すものというものなんです、国の地方創生交付金は、これまでソフト中心の交付金でずっと推移してまいりましたが、ここに来て、地方自治体から、ソフト事業を推進するに当たって必要なハード整備について手厚く措置してほしいという要望がかなり寄せられましたので、28年度の補正予算をもってこちらの交付金を実施することになりました。まさに私ども、観光DMO事業をやっておりますが、これ自体はソフト事業なんです、この成果につなげるためには、その拠点となる交流センターの機能拡充というハード整備について非常に大きな課題となっていましたので、今回この交付金を活用したいと考えております。

交付金の内容につきまして、事業内容につきましては担当の貝塚のほうから説明申し上げます。

#### ○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

#### ○企画監(貝塚裕行君)

では、A4の1枚の表紙に地方創生拠点整備交付金の活用についてと記載のある資料のほうをお願いいたします。

こちらの交付金のほうなんです、今西山理事のほうから概要のほう、交付金制度の内容がございましたので、2番の概要というところなんですけれども、本市のほうで観光の地域づくりを本格的に

施設の改修をするという観点から、この交流センターをサイクリングを中心として、サイクリングだけではなくて観光交流の拠点としての整備、それから県も推進しているつくば霞ヶ浦りんりんロードの活用、そういったロードマップということでこの交付金を活用して、必要となる増築や機能改善、こういったことを行って、交流人口がさらに拡大、増加して、それによる消費の誘導効果、それから関連産業の雇用創出、そういったことを考えているものでございます。

内容なんです、2ページ裏面のほうになるんですけども、(2)の施設整備ということでございますが、拠点としての機能を充実させるために交流センターにシャワー施設、それから更衣室、それから休憩場所、この休憩場所については湖側にウッドデッキ等で休憩できるスペース、そういったものを設置すると。あわせて自転車のメンテナンスができるスペース、そういったものを設けようというところでございます。

それと、既存施設の機能改善というところですが、現在、厨房に入るスタッフが移動するに当たっては客席を通らなければならないという状況になってございますので、1階の事務室あたりから直接厨房のほうに入れるように、外階段を設置するというような計画をしているものでございます。

また、交流センターの外観なんです、ここを訪れてきていただいた方から見ると、なかなかそういった施設であるという表示なども見受けられないというところもございまして、外観を人を呼び込むような、何かあるなと、寄ってみたいなというような形にするための外壁の様子がえというのも含めてございます。

それと、これら施設整備に合わせて、それらのより一層効果が高まるためのソフト事業として、これまでかすみがうらエンデューロというものを開催してきておりますけれども、サイクリングを実施する事業として、琵琶湖一周のピワイチというサイクリングであるとか、淡路島一周であるアワイチとか、そういった認知がされているということで、本市においても、交流センターを発着拠点とする霞ヶ浦一周サイクリング、こういったものをブランド化していけないなかということで、それらのツアーを含めてやろうということでございます。

またあわせて、ここにはライドハンターズと書いてありますけれども、これはサイクリングロードではなくて、市内をあちこちサイクリング、自転車を使って移動してもらおうオリエンテーリング的なイベント、これらもあわせてやっていきたいと思いますということで、ソフト事業はその2つでございまして、そういったものをこの拠点整備交付金に合わせて申請をしたいというふうに考えているものでございます。

スケジュールでございまして、1月4日にこの拠点整備交付金、施設整備は今回限りということなので1月4日でしたけれども、申請をさせていただきまして、こちらにちょっと採択が1月下旬というふうに書いてございまして、国のほうでは2月上旬ということで変更になってございます。間もなく採択、不採択が公表されるのかなというふうに思っております。

採択いただけましたらば、29年3月第1回定例会のほうに予算案のほうを、補正予算の計上をさせていただきまして、29年度から事業のほうは繰り越して着手をしていきたいと考えているものでございます。

4番の事業費でございまして、こちらは現段階ということで、これは確定の事業ではございませんけれども、交付金が2分の1ということで、該当しないものもございまして、交付金の2分の1を活用して、残りの一般財源のうち建設国債をもとにした補正予算債の該当する部分については対応してということで現段階では考えているというものでございます。

大きな取り組みについては以上でございます。

○川村成二委員長

それでは、質疑、ご意見等あればお願いします。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

裏側の（３）事業概要で効果促進事業というところ、いろいろ楽しみな企画が盛りだくさんだと思うんですけども、この交付金は１回限りなんですか、設備をつくるだけにしか使えないんですか。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（貝塚裕行君）

この拠点整備交付金については１回限りなんですが、このほかに別メニューの推進交付金もございまして、こちらが計画期間の中では複数年使えるということですので、とりあえず今回は、このソフト事業についてはイベントとして１回この拠点整備を活用してやって、それ以降は推進交付金を活用できるのであれば、それを活用しながら定期的な開催を目指していくものです。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

そこでなんですけれども、確かにこれはメリハリをつけるということでスタート・フィニッシュとか、いろいろしておると思うんですね。ここ回数券じゃないけれども、何回か来ると、例えばレンタサイクルを無料で貸し出すとか、もしくは１０回に１回はレンコン４キロだとか、何か目玉になるような景品みたいなものはつけられないかなと思ったんです。よくこれあるらしいですね、ほかの事例で。それから、その途中のコースで、ちゃんと走破したといっても、ショートカットの人もいるわけだよね。そういうわざわざするしてやったという人はいないでしょうけれども、ある程度チェックポイントをつくって、ちゃんと回ってきたよというのがあればいいんです、そういうものもあるらしいですね。これ、私もね、こういうのができたらぜひ提案しようと思っていた内容なんです。ですから、そういうチェックポイントの強化と、それからそれを回ったときのご褒美じゃないけれども、何回か回れば何かもらえる、何か割り引かれる、こういう制度を一つ組み入れていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（貝塚裕行君）

まさにその点、交流人口がふえて、地元への消費が交流人口へのインセンティブというか、誘客するきっかけづくりにも大事だと思いますので、その点については、１週のチェックポイントの設定とそれらを行った方、イベントだけではなくて、日常的にあそこに車を置いて１周回ってきてという方もいらっしゃいますので、そういう方たちにも、例えばポイント的なものであるとか、そういったものを付与して、何かしら特定な形というのを、今ちょっと仕組み的なものを同時に考えているところですので、もう少し時間をいただきまして仕組みをぜひつくろうと。

[小松崎委員「ぜひお願いします」と呼ぶ]

○川村成二委員長

ほかにございますか。

宮嶋委員。

## ○宮嶋 謙委員

シャワーとか休憩スペースとか、サイクリストにとって必要、喜ばれる施設が期待できるということで、非常に喜ばしいことだとは思いますが、こういうハードの整備に当たっては、利用者の本当に求めるような形ですね、機能を付与する必要があると思うんですね。例えばサイクリストが1周回って来て使うシャワーって何なんだろうと。1周回って来て食べる食事って何なんだろうかと。霞ヶ浦にはレンコンがあるから売りたいという売り側の理論でなくて、消費するお客さん側のニーズを十分に反映させた施設にさせていただきたいと思いますが、その辺のしっかりとした設計とといいますか、ソフトを含めたものについては十分体制はとれているのでしょうか。

## ○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

## ○企画監（貝塚裕行君）

サイクリストもあそこの施設に訪れて中に入ってきてくれている方もふえてきていまして、その方々からいただいた意見も参考にしながら今いろいろ事業を展開していますので、今回のこのハード整備についても、そういった方々の意見、特にシャワーもそうですし、下の軽食の部分、それから例えば1月から始めたモーニングなんかも、サイクリストが朝一周する途中で寄って、食べたいなというような要望も若干あったりということで、逐次、お買い物していただいた方の意見は参考にさせていただきながらやっていきたいというふうには思います。

以上です。

## ○川村成二委員長

西山理事。

## ○理事（西山 正君）

ニーズの把握というところについては、茨城県のサイクリング協会というところと未来づくりカンパニーのほうで接点を持ちまして、そのサイクリング協会のほうからサイクリスト目線でのあるべき施設について合意はもう既にいただいているところです。

それからあと、地方創生のほうで、こういうサイクルツーリズムの先進地であるしまなみ海道を先般視察に行ってみまして、施設の調査を行ってきました。

それからあと、未来づくりカンパニーのほうでつくばにあるあのジャイアントのランチとの接点を持って、そちらのほうからもいろいろとアドバイスをいただいたりということで、かなりその筋の人たちとの接点をつくるということで情報収集を進めているところであります。

## ○川村成二委員長

そのほかございますか。

小松崎委員。

## ○小松崎 誠委員

これちょっと釈迦に説法みたいで申しわけなんだけども、今ほど宮嶋委員が言われたとおりでと思うんですね。皆さんはいろいろな方のニーズに応えるというけど、ニーズというのは表にあらわれた言葉ですよ。でも、そこらの先を読む、相手が求めているもの、ウォントですよ、満ち足りないものを満たしてあげるというのが大事なんですよ。だから、それをただ利用者の声を聞くだけじゃなくて、何を求めているんだろうと、そういうところにちょっと発想を持っていていただきたいなと思います。これは私が言うまでもないと思うんだけど。その言葉としてね、ニーズじゃなくてウォントを考えるということですよ。

以上です。

○川村成二委員長

企画監 貝塚裕行君。

○企画監（貝塚裕行君）

その一番は、利用される方が使いやすい、リピートしてくれる施設をやることが大変重要だと思っておりますので、そういった視点も入れながら、ニーズもウオントも含めて検討させていただきます。

○川村成二委員長

ほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

なければ、地方創生拠点整備交付金についての審査を終了いたします。

次に、（３）企業立地促進制度の拡充についてを議題といたします。

説明を求めます。

理事 西山正君。

○理事（西山 正君）

引き続き条例の改正について説明をさせていただきたいと思います。

企業立地につきましては、これまでも議会のほうで何度も市として積極的に取り組むべきというお話をいただいたところです。私どももそれを受けまして、昨年10月に茨城県庁から関企画監をお迎えして企業立地担当ということで力を入れて進めてきているところなんです、実際に市内に立地している、あるいはその立地を市内に進出を考えている企業さんのほうからは、かすみがうら市は非常に魅力ある地域なんだけれども、整備された工業団地があるわけではなくて、民地についてかなり浸出企業のほうで手を加えながら整地をして、地べたに張りついたインフラを整えて進出せざるを得ないんで、そここのところがコストだという意見を幾つかいただいていたので、そういった議論に応える形で、今回、その支援制度の拡充を図りたいと思っています。

詳しくは担当の関企画監からご説明を申し上げます。

○川村成二委員長

企画監 関聡史君。

○企画監（関 聡史君）

昨年10月から県庁からかすみがうら市に派遣されましてお世話になっております関と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、私から、お手元のこちらの企業立地促進制度の拡充についてというA4縦型の資料でご説明したいと思います。

今回、企業立地促進制度等の拡充についてということで、制度の拡充にかかりまして企業立地促進条例の一部改正を行うものであります。あわせて一部、条例の施行期間の延長の部分で産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例、こちらもあわせて一部改正を行うということでございます。

また、改正の目的といたしましては、皆様もご承知のとおり、茨城県全体といたしましては企業立地面積、それから企業立地件数、全国で1位ということになっておりますが、やはり現在、かすみがうら市内を回っても、大分空いてきている工業団地、その空いているところに誘致をしようしますと、やはりインフラですとか、あるいは敷地の造成なんかで、かなり検討されていても、そういった



面でやっぱり計画を別な場所に移されるというような企業もありまして、そういった面で新たな助成制度を拡充いたしまして、そういったせっかく立地を考えていただいた企業がそのまま立地していただけるような環境整備を進めていく必要があるだろうということで、今回、企業促進条例の一部改正を行うということで、そういったことを目的に改正するというところでございます。

改善のポイントとしましては3点ございます。1点は、助成措置の追加・拡充ということでございます。

そちらの①番のところを見ていただきますと、現行の助成措置といたしましては、設備投資助成金として設備投資額の5%、1億円を上限といたしまして今現在助成をしているところでございます。企画調整部門ですとか研究部門とか、本社機能の移転があった場合については、設備投資額の10%、2億円を上限といたしまして助成をしております。

2番目としまして、雇用促進助成金という形で、この立地の場合に、市内在住の雇用者に1人当たり30万を助成するというので、先ほどの本社機能の移転の場合については、その30万を50万という形で助成をしております。

今回新たに追加いたしますのは、先ほども言ったとおり、敷地整備やインフラ整備なんかで撤退といえますか、計画を変えられるような企業もございますので、その敷地整備、インフラ整備に対する助成金を新たに追加するというところでございます。

内容といたしましては、敷地整備、インフラ整備に係る整備額の50%、条件は1億円を限度として調整するというのでの改正となっております。

本社機能の移転の場合につきましては、それが50%で、上限額を2億円まで伸ばすということでございます。敷地整備につきましては、造成や、あるいは樹木の伐採等の費用に当たるようなものでございます。インフラ整備につきましては、調整池あるいは排水路等の設備の整備に係る費用が対象という形になっております。

続きまして、2点目につきましては、企業の指定要件緩和ということで、これまでこの助成制度を活用するに当たりまして、要件といたしまして新規雇用従業員の数がございます。現在、新規雇用従業員の数は10人以上、中小企業者にあつては5人以上という条件でございますが、これを条件を少し緩和いたしまして5人以上、中小企業者にあつては3人以上ということで、少し条件を緩和いたしまして、より多くの企業に活用していただけるような方向に持っていこうということでございます。

現在、やはり特に製造部門等では、ロボット化が進められており、現状的にはなかなかちょっと条件として厳しいものではないのかなというふうに考えておりまして、それを少し緩和して、より多くの企業に実施いただくということで条件を緩和するものでございます。

3番目といたしましては、地域再生計画に伴う条例の失効期間の延長でございます。

先ほど地方創生のいろんなご説明がありましたが、地方創生の国の助成制度とかを活用するには、この県の地域再生計画、いばらき地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクトという、地域再生計画を策定しまして、それに基づいていろんな国からの助成を受けるということでございますが、こちらの計画のほうが32年3月31日までという期間になっていますので、そちらの計画と合わせる形で条例のほうも失効期間を延長するという形での改正となっております。

以上、3点となります。よろしく願いいたします。

#### ○川村成二委員長

それでは、質疑、ご意見等あればお願いいたします。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

企業立地においては都市間の競争だと思うんですね。今回の助成措置を拡大して要件を緩和すると。これどれぐらいのインパクトがあるんですかね。

○川村成二委員長

企画監 関聡史君。

○企画監（関 聡史君）

そうですね、先月、一般財団法人日本立地センターというところの担当の方にお聞きしましたところ、立地センターで把握している感じでは、他の自治体ではこういった敷地整備、インフラ整備に係る助成制度はないということでございますので、これをつくったということは結構な大きなインパクトを企業に与えることができるんじゃないかというふうに考えております。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

であれば、そこを大いにPRしていただいて、かすみがうらに立地すれば有利な条件ナンバーワンなんだということぜひ広めていただきたいと思います。

以上です。

[委員長交代]

○小松崎 誠副委員長

川村委員。

○川村成二委員

制度の追加する助成措置、この考え方が総額が、本社を移転するかしないかで変わることを前提に設定されていますよね。1番の現行制度は総額は同じで考えていますよね、この考え方を変えた理由というのは何かあるんですか。

○小松崎 誠副委員長

企画監 関 聡史君。

○企画監（関 聡史君）

整備額の50%という割合は確かに書いてあって、上限額を2億円ということでもありますから、やはりさすがにちょっと50%以上の割合は、割合的に多いのかなと。ただ、大規模な企業になりますと、それだけ敷地も大きくなって、造成とか、インフラを整備する範囲が大きくなりますので、上限だけを一応上げさせていただいたと。割合は変えないでということでございます。

○小松崎 誠副委員長

はい。川村委員。

○川村成二委員

いや、設備投資も同様じゃないんですか、本社が移転等すれば、これ率で逆算すれば、1番の設備投資の場合は総額20億ですよ。どちらにしても。ところが3番の敷地整備、インフラ整備については2億と4億ですよ。本社機能を移転したほうが費用が発生するという考えなんですか。何かこの助成金そのもの全体を通して考えたときに整理がつかないように思うんですが、その辺は十分検討された上でこの率と助成額を出したんでしょうか。

○小松崎 誠副委員長

関企画監、すぐ答えられますか。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時41分

---

再 開 午前11時44分

○小松崎 誠副委員長

再開いたします。

答弁を求めます。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

委員長ご指摘の点については、総務部でまた改めてこのパーセンテージの設定について検討させていただきまして、政策目標としては、やはり本社機能、会社が進出するほうをより優遇するという制度設計にしなければなりませんので、その目的にかなうかどうか、改めて制度の見直しを図ってまいりたいと思います。

[委員長交代]

○川村成二委員長

委員長戻ります。

続いて、何か質問ないですか。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

千代田石岡インターチェンジの周辺で、これ意向調査となっておりますが、これはどういうことになっているのでしょうか。

○川村成二委員長

企画監 関 聡史君。

○企画監（関 聡史君）

今後意向調査を実施させていただくようなことになった場合は、地権者をこれからちょっと調べさせていただきます。

あとは、範囲も結構広範囲でありますけれども、ちょっと場所を選定させていただきまして。

○川村成二委員長

鈴木委員。

○鈴木良道委員

そうすると、あの辺は農振地域なんですよね。そうすると、線引きこれを変えなければなかなか工業団地もできないと思います。私もちょっと質問したことあるんですが、市長の答え、今の坪井市長の答えは、インターチェンジとの距離が短いとのことなんです。だからある意味、なかなかこの団地とかを作るのは難しいっていうので、その辺のところはどう考えるのでしょうか。

○川村成二委員長

企画監 関 聡史君。

○企画監（関 聡史君）

確かにインターのそばですと近いという部分もありますし、あと、かなり傾斜地という形状もございますし、いろいろ検討していく必要もあるのかなと思いますけれども。

あと、先ほど委員おっしゃられたとおり、農振地域もかなり多くあるということで、そこら辺もや

っぱり創生部門だけではちょっと改正できない話なんですよ。そこはちょっと農林のほうとも今後調整が必要になってくるのかなというふうに考えております。

○川村成二委員長

鈴木委員。

○鈴木良道委員

その辺、ちょっと検討してください、お願いします。

○川村成二委員長

そのほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

なければ、企業立地促進制度等の拡充についての調査を終了いたします。  
暫時休憩します。

休 憩 午前11時47分

---

再 開 午前11時52分

○川村成二委員長

再開いたします。

次に、(4) ホームページ連携による一斉情報配信についてを議題といたします。

説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

続いてよろしくお願いをいたします。

市長公室の案件、3点ほどあって、まず1点目、ホームページ連携による一斉情報配信についてという内容であります。

市民への市政情報伝達につきましては、これまでもいろいろ課題を解消しながら、情報発信ということを常日ごろ心がけてきました。その情報発信のこれまでの意味を一新いたしまして、平常時や災害時も効果的に市政情報を発信する機能の構築をするものであります。

詳細につきましては、稲生課長のほうから説明をさせていただきます。

○川村成二委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

資料に基づきましてご説明をします。

今回のホームページの連携についてなんですけれども、対象となるのが教育委員会、小中学校、消防本部、市議会ということになります。

こちらのホームページなんですけれども、今申しましたホームページにつきましては、現在、市が運用しておりますホームページとは別な運用を図っておりまして、その中でいろいろ課題があります。

2ページをごらんください。

現在の課題としまして、まず第1点目、ホームページを更新する専用ソフトが必要、端末に組み込むソフトまで専任の担当者が必要ということで、各部署でホームページを担当する専任の方が専用のソフトを使っているということで、それが第1点の課題です。

2つ目としましては、専用ソフトの操作を習得するのが大変。複数人が同時に更新することが困難。1人にホームページの更新が集中することによりまして、いろいろその専用ソフトの習得をするのが広まらずに、担当者が専任となってしまって大変になってくると。

3番目ですけれども、複数の情報メディアにデータをそれぞれ入力するのが大変、ホームページ、SNS、一斉メール、それぞれの管理画面から同じ内容を入力するような形で対応しているということが3点目の課題です。

4点目としましては、災害情報、緊急情報を素早く一斉に配信できない。これは3番目に申しましたホームページ、SNS、一斉メール等々のそれぞれの管理画面から緊急情報を送信しているというような状況です。

こちらにつきましては、CMS導入で解決ということで提案しております。CMSと言われるものは、現在、かすみがうら市のホームページメインのページで使われておりますコンテンツマネジメントと言われるもののシステムの総称でございます。こちらを導入することによって今回の課題を解決したいということです。

まず、第1点目ですけれども、ホームページ更新にインターネットエクスプローラーを使用するため複数人が同時に情報を配信できるということで、1人の担当者にとらわれずに、全ての職員の方がホームページを更新することが可能になるということです。

2点目としましては、市ホームページで使用中のCMSと同じ操作となりますので、誰もが部署をかわっても使用できるということで、操作性の向上を図るとともに、習得を新たにする必要もないので、どなたでもできるような環境になるということです。

続きまして、3点目ですけれども、CMSに1回入力した情報を複数の情報メディアに配信することが可能となりますので、複数のメディアに緊急情報を一斉に配信することが可能だということです。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと思います。

こちらはシステムの概要ですけれども、CMSを中心としまして、職員がパソコンからインターネットエクスプローラーを利用しまして情報を入力しますと、ホームページの内部でホームページの更新、それからかすみがうら市のスマートフォン用のアプリですね、こちらに配信をしたり、フェイスブック、ツイッターと言われるSNSを利用する、またはメールマガジンで配信をする、こちらは同時並行的に動くということです。

市民の方につきましては、複数のメディアに情報発信できますので、スマートフォン、パソコン、モバイル等に情報が配信されるということです。

続きまして4ページですけれども、誰もが好きな情報にアクセスできるという考えで進めておりまして、現在、乳幼児の方につきましては、子育て情報かすみっ湖というスマートフォンのアプリですけれども、こちらを立ち上げておりまして、こちらで必要な情報を送ることで考えております。

学校につきましては、学校の情報等をホームページとかでやっておると思いますけれども、そちらについてもホームページや、それからアプリのプッシュ配信、メールマガジン等で情報を配信することで、老年にわたるまで幅広い年齢層につきまして必要な情報をあらゆる多様な媒体で伝えるということを可能にするというものです。

続きまして5ページですけれども、平成29年度の予算要求としまして、教育委員会、小中学校、消防本部、市議会、合計しまして279万1800円ということで見積もりをしておりました。

それで、財政協議の中で一括して計上することによって経費も削減することができないかというようなこともありましたので、事業所と調整しまして減額して250万円の予算を計上しております。

また、メールマガジン等の連携で46万9800円、広報アプリの維持管理の業務委託としまして10万3680円、総額307万3480円ということで予算を計上しております。

以上です。

○川村成二委員長

それでは、質疑、ご意見等あればお願いします。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

ちょっと単純な質問で恐縮なんですけど、この情報を得るためにはアプリをダウンロードするんですか、それともほかに何かすることあるんですか。

○川村成二委員長

情報広報課長。稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

3ページにありますように、同じような情報をホームページ上からプッシュ配信、ツイッター等、あとメールですね、こちらのメディアでそれぞれ配信しますので、そのどれかにアクセスできる方であれば、例えば普通の携帯であれば、メールが受信できるということであればメールで受信ができると。あとは、スマートフォンであれば、アプリを入れていただければ。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

受信するためにどんな手立てをしなくちゃならない、操作を。

○川村成二委員長

情報広報課長。稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

まず、ホームページについてはホームページのトップページにアクセスできればアクセスできるということで。具体的には携帯や、それからスマートフォンですかね、そのスタートページとかに登録するとか、リンクに登録するとかとの作業が必要です。アプリプッシュ配信と言われるものは、市のホームページからそのアプリのダウンロードの場所が示されますので、そこからダウンロードしてインストールするというのが必要です。

フェイスブック、ツイッターにつきましても、同じように、スマートフォンであれば専用ソフトがありますので、そこで登録をしていただいて情報を受けることができます。

また、メールマガジンについては、ホームページのほうからメールマガジンの登録のフォームを用意しますので、こちらで登録をして、それ以降はメールが来るということです。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

コンテンツマネジメントを導入するというので、管理者が1人だけじゃなくて、いろんな職員さんが全てと今おっしゃっていましたがけれども、より迅速に情報がアップできるとか、対応できるというメリットはあると思うんですけども、その一方で、誤字脱字を含めて、誤った情報とか、情報管理という部分ではどういうふうに考えていますか。

○川村成二委員長

情報広報課長。稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

CMS、現在もそんなですけれども、決裁機能が中に入りまして、担当が文章をつくりまして、それを申請という形で登録します。そうすると上長承認というか、課長が承認をしたものが、今度広報のほうに渡って、簡単な誤字脱字のチェックをして公開というような流れになります。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

わかりました。

それでは、その管理だけは迅速に対応できるとしても、しっかりしていただきたいというのと、あと、照合もこれによって迅速な対応が、多分、予算をとるとホームページ等であると思うんですけれども、防災無線の聞きづらいとかというときに、今フリーダイヤルがあるじゃないですか、0800、あれなど回線は多分2本、3本だと思うんですけれども、なかなかつながりづらいというのがあると思うんです。そういうときに、その防災無線の情報をいち早く、メールマガジンもそうですけれども、そういうところにアップするということが可能になるのか、教えてください。

○川村成二委員長

情報広報課長。稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

今回、消防のほうもその件に関して調整していきまして、放送した内容がホームページにそのまま上がるというような手順で考えています。

○櫻井繁行委員

ぜひお願いします。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

今の件ではね、メールで届けるということも可能なんですか。

○川村成二委員長

情報広報課長。稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

災害情報等、今もメールマガジン等やっていますけれども、それと同じような形で、同時にですから、メールも送りますけれども、ホームページにも公開すると。あとはSNSとかアプリのプッシュとかというような、いろいろな連携をすでにやっております。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

あと、新しいシステムを導入することによって、昨今は公的機関のホームページの改ざんが起っています、そのセキュリティに関しては問題ないのでしょうか。

○川村成二委員長

情報広報課長。稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

それにつきましては、セキュリティのガイドラインがホームページの公共的にも、一般的にもちょっと出ています。そのガイドラインでのチェックを経て、市のページはそのガイドラインのセキュリティの確保はしておるといふような状況です。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

それと、議会ホームページも管理を改善しているということですが、議会の動画配信に関して、ユーチューブなども見れるようにしてほしいという声が以前からあったかと思うんですが、その辺は改善されるのでしょうか。

○川村成二委員長

情報広報課長。稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

ユーチューブへの動画配信は、基本的にユーチューブは無料で使えますので、議会さんでもしくはやる場合、有料、無料というのはユーチューブにはあるんですけども、無料であればすぐにでも始められるというようなことは考えられます。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

議会サイドの問題ということ。

○川村成二委員長

情報広報課長。稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

はい。

○川村成二委員長

そのほかないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

なければ、ホームページ連携による一斉情報配信についての調査を終了いたします。

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、午後の再開は1時30分とします。

休 憩 午前 0時05分

---

再 開 午前 1時30分



○川村成二委員長

再開いたします。

次に、(5)かすみがうら市における通学定期券購入費助成事業の創設についてを議題といたします。説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

通学定期券の購入費の助成事業ということで、これは地方創生事業の一つのことでもあります。定住化策の事業であり、県外の大学等に通学する学生の保護者に定期券の購入に際しての助成を行い、保護者への負担軽減と学生の都市部への移住を抑制するというを目的に考えさせていただきました。

詳細、横田課長のほうから説明させていただきます。よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

それでは、資料のほうに基づきましてご説明のほうをさせていただきたいと思います。

概要でございますけれども、市内に居住している学生が県外の大学に自宅から通学をする場合の定期券の一部を補助するというものを創設するというので、今準備のほうをしているところでございます。

まず、県外ということでございますので、取手まで通ったときに1カ月当たり7,900円ということで、その分は控除させていただきますして、定期券の購入枠からその7,900円の控除額を引いた残り、基本は1万5000円以上2万円未満というのが多いというふうに思いますけれども、このレベルは50%、2万円を超えるレベルは75%を補助していこうということでございます。

助成金額の上限でありますけれども、年間は最大でも15万円ということにさせていただきたいと思っておりますけれども、一番多いだろうと予想している1万5000円から2万円の間の方であれば、ほぼ年間5万円程度の補助という想定をしているところでございます。

来年度の予算案のほうに今計上を予定しているのは1500万円の予算ということでございますが、この部分はその5万円に対象者約300人程度であろうということを見込みまして1500万円ということで予算を計上する予定でございます。

概要でございます。以上です。

○川村成二委員長

それでは、質疑、ご意見あれば願います。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

市内在住の方で、通学されている方をぜひかすみがうら市にとどめたいというのが大きな目的だと思うんですが、そうであれば県外ではなくて、市外に通う方を対象にして助成を調整する方向のほうがより目的に沿うと思うんですが、いかがでしょうか。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

これは、創生の戦略をつくるに当たりまして統計を分析したところ、大学に入る世代、二十歳前後ですけれども、その転出が我が市は多いということが判明してございます。ですから、これは大学

に進学する際に、やはりファミリーともども、あるいは自分だけ下宿とか、アパート借りてとか、転出してしまふ状況が予想されるということが判明してありますので、それを何とかして引きとめられないかということで考えたものでございます。

市外へ、うちのほうは余り市内に学校、数校しかございませんので、大学となりますと、もちろん筑波大であるとかという県内の大学に通うわけじゃありませんけれども、そこであれば、恐らく下宿といたしますか、アパート借りてまでという人はなかなか少ないだろうということで、それはみずから自宅通学ということを選択しているのではないかというふうに予想してございます。そのため、今回は、生徒としては県外の大学ということで整理をさせていただきたいなと思っているところでございます。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

もう1点、交付対象は保護者ということになっておりますが、勤労学生も含めたほうがいいんじゃないでしょうか。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

もちろん学生というくくりは、働いているとか働いていないにかかわらず、同じというふうに定義をさせていただきたいと思います。

ただ、一般的な話ですけれども、やはりまだ学生のうちというのは保護者の保護のもとに生活しているのがほとんどであろうというふうに思います。働いている場合は、それなりにその部分は少し、本人に交付できるかどうか再度検討してみたいというふうに思います。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

対象者は学生なんですけれども、これは保護者の親の年収とか、そういうものの上限とかというのは考えてないんですか。

○川村成二委員長

政策経営課長 横田茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

先ほどの統計の分析ですと、やはり親の年収のデータもないのもあれですけれども、とにかくぜひ市内にとどまっていたきたいということで、保護者の年収は特に考慮すべきではないのではないかとこのように思っています。ですから、年収高くても、それは同じようにとどまっていたきたいという制度でございませう。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

もともと補助金の助成額が1500万とおっしゃっていましたがけれども、5万円で300人程度、これがもしすごく需要が多くて漏れるような人がいた場合には、やっぱり年収等も考慮する必要があるのかなというふうに思いますので、その辺をぜひご検討いただければと思います。お願いします。

○川村成二委員長

ほかにございますか。

[委員長交代]

○小松崎 誠副委員長

委員長をかわります。

川村委員。

○川村成二委員

この市内に居住しということは、保護者が居住していて、そこに同居しているということなのか、あるいは、例えば石岡の生徒がかすみがうら市の親戚の家に住んで通うとなれば対象になるのか、その判定基準、市内に居住するという判定基準というのは明確になっているのでしょうか。

○小松崎 誠副委員

政策経営課長 横田茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

保護者も市内に居住するとともに、学生も市内に住民票を有している、居住しているということが条件であります。

○小松崎 誠副委員長

川村委員。

○川村成二委員

同居は問わないんですか。

○小松崎 誠副委員長

政策経営課長 横田茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

そうですね、保護のもとであれば同居までは必要はないかと思います。

○小松崎 誠副委員長

委員長を交代します。

[委員長交代]

○川村成二委員長

そのほか質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

政策経営課長 横田茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

本件の今後の議員の皆様へのご説明の予定なんですけれども、2月9日の全員協議会のほうに、改めて案を整理いたしまして再度皆様に説明したいと思います。

あと、これは新しい制度でございますので、市民の皆様がいち早くご連絡をしないといけないということで、時期も時期でございますので、今2月の広報を編集中でございます。2月の広報は2月20日発行ということになっていきますので、そちらのほうに予算は後で、予算は通っておりません、制度の概要を少しご説明したいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○川村成二委員長

市長公室長。木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

当初、3月の開会日は3月2日というようなことである程度想定はされておるんですけども、告示日が1週間前で、内示会、新しい予算、議案の提案が1週間前ですと2月23日というようなことは考えておるんですけども、そこで、もういろんな案件が出てしまうと、その中には内示会がどうかというのの一つあるので、その辺もあわせて、少し予定として、そのあたりに報告できるような会ができればというようなことで、今お願いしているところでもあります。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時41分

---

再 開 午前 1時43分

○川村成二委員長

再開いたします。

政策経営課長 横田茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

すいません、ただいまの私の発言に誤りがありましたので、日付と全協の予定についてはまだ未定でしたので、そこは削除させていただきたいと思えます。

内示会の前に、できれば説明できる機会を設けるように調整をさせていただく方向で今考えてございますので、よろしくをお願いします。

広報紙の掲載予定につきましても、来月どのように対応すべきかについても、また改めて議会の皆様のほうに調整のほうはさせていただきたいと考えてございますので、よろしくをお願いします。

○川村成二委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

なければ、かすみがうら市における通学定期券購入費助成事業の創設についての調査を終了いたします。

次に、(6) 運転免許自主返納支援についてを議題といたします。

説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

高齢者等の運転の交通事故ということが最近課題になっているようなところでもあります。運転免許証を自主返納された方が移動手段を確保するため、公共交通による支援を行ったかどうかというようなことで、そのご報告をさせていただきます。

担当企画監の大久保のほうから説明させていただきます。

○川村成二委員長

企画監 大久保勉君。

○市長公室企画監（大久保 勉君）

それでは、資料に沿ってご説明させていただきます。

高齢者ドライバーの交通事故と運転免許の自主返納ということで運動能力や判断力の低下、さらに

は認知障害などの原因により高齢者ドライバーによる交通事故が相次いでおります。高齢化により、高齢者ドライバーは今後も増加傾向にあり、これに比例して事故件数が増加することが懸念されております。

こうした中、加齢や病気等で身体能力の低下ということで保有している運転免許の有効期間内、いわゆる有効期間の満了を待たずに、その運転免許の全部または一部を申請によって取り消すことができる手続きがございます。

また、本人の希望によりまして、申請によって運転経歴証明書というものの交付というものがございまして、身分証明書や本人確認の際に使用することができるものであります。こうした状況から高齢者ドライバーの交通事故抑制、運転免許を自主返納した高齢者の交通手段を支援、公共交通の意識醸成、利用促進、こういったことを目的にいたしまして、高齢者運転免許を自主返納支援ということで取り組みを進めたいと考えております。

支援の主体といたしましては、市地域公共交通会議といたしまして、ここで申請の受け付けをいたします。

支援の対象者、こちらは満65歳以上の市民で、運転免許を自主返納した者、自主返納から6ヶ月を経過していない者といたします。

支援の内容といたしましては、路線バスの回数券、こちらを2万円交付、これは1回限りの限定とさせていただきますと考えております。

支援の開始時期が4月1日、本年4月1日というような内容でございます。

資料の裏面でございますけれども、県内の自治体が行っています支援事業の一覧、こちらを参考としていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

#### ○川村成二委員長

それでは、質疑、ご意見等あればお願いします。

鈴木委員。

#### ○鈴木良道委員

支援対象者なんですけど、これ6ヶ月ですね。その以前はだめなんですか。1年とか2年、返納した場合には対象にならないんですか。

#### ○川村成二委員長

企画監。大久保 勉君。

#### ○市長公室企画監（大久保 勉君）

この部分は、4月1日から開始いたしまして、さかのぼること6ヶ月までということで予定をしております。

#### ○川村成二委員長

櫻井委員。

#### ○櫻井繁行委員

支援の対象者が65歳以上の市民ということですが、これ市内にどのぐらい人数いるんですかね。

#### ○川村成二委員長

企画監。大久保 勉君。

○市長公室企画監（大久保 勉君）

人口ということですか。

○櫻井繁行委員

いやいや、免許を今持っている人。

○川村成二委員長

企画監。大久保 勉君。

○市長公室企画監（大久保 勉君）

まだそちらの数字は把握してございません。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

というのは、裏面見ると、自治体ごとで65歳以上、高齢者の定義でしょうけれども、これは70歳からというのは出ているじゃないですか、高齢者も。というのは、やっぱり65歳から70歳って、要は、まだ返納する人も少ないんじゃないのかなと思ったんで、それは個人、個人の考え方なんですけれども、ぜひ統計をとっていただいて、多分、60代元気ですからね、そういう面でも……、うちもおやじなんかもうすぐなるんですけれども、まだまだ今の60の方は元気なんじゃないのかなと思って、そこら辺ももう少し統計をとっていただければなと思ったんで、お願いします。

○川村成二委員長

市長公室長。木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

先ほどの関係なんです、統計的に、例えば安全協会とか、そういうところでの照会も入れることができれば、何歳以上の方がどのくらい運転免許証を取得しているということが把握できると思いますので、そこを今後、急いで検証をさせていただきます。

○櫻井繁行委員

よろしくお願いします。

○川村成二委員長

企画監。大久保 勉君。

○市長公室企画監（大久保 勉君）

ただいまの部分で補足をさせていただきますと、自主返納される方の数字は把握しております。月5人程度がされているという数字は把握してございます。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

年代的には何歳ぐらいというのがどのぐらい多いんですか。

○川村成二委員長

企画監。大久保 勉君。

○市長公室企画監（大久保 勉君）

年齢はそこまで把握していないんですが。

○櫻井繁行委員

大事なところなので、お願いします。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

支援内容で路線バス回数乗車券2万円と書いてありますね、これは現金ですか、それともそういう回数券で渡すんですか。

○川村成二委員長

企画監。大久保 勉君。

○市長公室企画監（大久保 勉君）

これは現金ではなく回数券を配布するというので考えております。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

その回数券で、大体目的地があって回数券じゃないんでしょうかね。それをだから2万円分というのは難しい渡し方になっちゃうんじゃないですか。

○川村成二委員長

企画監。大久保 勉君。

○市長公室企画監（大久保 勉君）

これは、例えばこの地域を走っております関鉄グループなどでは、金券150円、100円、50円というそういった種類の回数券となっておりますので、それと同じような方法をとりたいと思います。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

この原資はどこから出るんですかね。

○川村成二委員長

企画監。大久保 勉君。

○市長公室企画監（大久保 勉君）

予算措置といたしましては、地域公共交通会議に負担金で、この分含めまして予算措置をしたいと考えております。

[委員長交代]

○小松崎 誠副委員長

委員長をかわります。

川村委員。

○川村成二委員

予算額とその算出根拠は出ているのでしょうか。

○小松崎 誠副委員長

企画監。大久保 勉君。

○市長公室企画監（大久保 勉君）

先ほど月5名ということでお話をさせていただきましたが、12カ月で60人ということで、2万円で120万円という数字が出ます。先ほど6月を経過するまで受け付けますよというお話をさせていただきましたので、4月1日現在で6月さかのぼりますので、そこで6月分足しまして、一応180万円

ほどの予算を考えております。

○小松崎 誠副委員長

川村委員。

○川村成二委員

この支援策が路線バスだけの乗車券になっているんですけれども、市内の福祉バス、福祉タクシー、そういったものは、年齢的に65歳近辺ですと対象にならないですね。要は、そういうのも含めて支援するという事はできないのでしょうか。

○小松崎 誠副委員長

企画監。大久保 勉君。

○市長公室企画監（大久保 勉君）

この支援自体が地域公共交通会議ということで進めておるんですが、主たる目的としましては、公共交通をなるべく使っていただきたい、意識醸成というところに非常に重きを置いておりまして、路線バスに乗っていただきたいと考えております。

○小松崎 誠副委員長

市長公室長。木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

補足になりますが、免許を自主返納した後、移動手段が全くなくなってしまうと、なかなか今まで自分の車で利便性が働いていたものが、公共交通となりますと、やっぱりどっちかというとおっくうになってしまうということがありますので、少しでもその解消を得て、路線バスやデマンドタクシーの利用ができるようなその促し方が必要ではないかという観点が一番大きいというふうに思っています。

先ほど、福祉タクシーの関係なんですけど、少しここら辺も整理をしなくちゃならないようなところもありまして、今後その検証をしていくに当たりまして、例えば福祉タクシーの要支援1、2とか、その人たちはこちらのほうへ回していくとか、福祉タクシーであると要介護から支給をしていくとかという、そういう一つの整理の仕方は、今後検証させていただきたいなというふうに思います。

[委員長交代]

○川村成二委員長

委員長を交代します。

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

なければ、運転免許自主返納審査についての調査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時55分

---

再 開 午後 1時58分

○川村成二委員長

再開いたします。

それでは、大項目4番の報告事項に入ります。

(1) 地域防災計画の見直しについての報告を求めます。



総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

皆さん、ご苦労さまでございます。

本日は、かすみがうら市地域防災計画の改正案の内容ということでご説明を申し上げたいと思います。

こちらの計画改正につきましては、主な変更点としまして、霞ヶ浦の水防に关しますタイムラインというものを策定してございます。こちらを溶け込ます形での変更点がこの資料となりますので、来る2月16日に市の防災会議を予定しておりまして、最終的にはそちらで決定をすることになります。その前の段階でございませうけれども、そのタイムラインを中心に説明を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

詳細は廣原企画監から申し上げますので、よろしくお願ひします。

○川村成二委員長

企画監 廣原正則君。

○総務部企画監（廣原正則君）

では、私のほうから説明をさせていただきます。

資料につきましては、かすみがうら市地域防災計画の改正案の主な内容をごらんいただきたいと思います。

その中で、タイムライン、霞ヶ浦の洪水対策タイムライン防災行動計画、こちらもお揃ひにごらんいただきたいと思います。

ただいま部長からありましたが、今回の地域防災計画の中では何点かの改正点がございますが、今回の主な改正内容としましては、今回、資料でお示ししておりますタイムラインがこれです。このタイムラインにつきましては、防災計画の変更に合わせて今回作成をしたものでございます。

タイムラインとは、災害が発生することを前提としまして、今回は霞ヶ浦流域での災害の発生となります。防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、共有した上で事前にとるべき行動を、いつ、誰が何をやるかに着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画を言うものでございます。

平成27年8月に開催されました第3回国土交通省水災害に関する防災減災対策本部会議では、国管理河川を対象に避難勧告等の発令に着目したタイムラインを河川の氾濫により浸水する恐れのある市区町村で策定し、また全国展開していくことが決定されました。

また、平成27年9月、関東東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、河川管理者、県、市町村等を対象としました霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会が平成28年5月に設置されました。その協議会につきましては、霞ヶ浦流域において氾濫が発生することを前提として、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進することとしました。その計画には、ソフト対策としまして、このタイムラインの整備についても明記されております。

タイムラインの策定につきましては、主たる災害の発生地点、ここでは霞ヶ浦の水位が堤防天端に到達し越流することですが、それを定め、この時刻をゼロアワーとしまして、そのゼロアワーから時間をさかのぼり、個々の防災行動を実施するタイミングと防災行動に必要な時間並びにその事態の進行状況を整備したものでございます。

タイムラインの表の中で、一番左側の時間でございませうけれども、これにつきましては144時間前、6日前を想定してございませうが、これについては昭和13年の台風による洪水の実績水位によるものでございます。

タイムラインにつきましては、気象庁の情報や霞ヶ浦河川事務所からの水防警報及び洪水予報に対し、当市はその水位到達時点によって警戒体制をとり、とるべき行動をこの計画に基づき実行していくというものでございます。

このタイムラインの導入による効果としてでございますけれども、1番としまして、災害時実務担当者は先を見越した早目、早目の行動をすることができるようになり、また意思決定者は不測の事態の対応に専念できるようになります。2番としまして、防災関係機関の責任の明確化、防災行動の抜け、漏れ、落ちの防止を図られます。3番としまして、防災鑑定機関間で顔の見える関係が構築できます。4番としましては、災害対応の振り返り、検証、改善を容易に行うことができるようになります。

また、このタイムラインの表の中の赤字で記された〇〇地区避難準備高齢者等避難開始、〇〇地区避難掲示（緊急）等がありますが、この表現については昨年12月に変更がございました。参考に国の資料を添付しましたので、ごらんいただければと思います。

タイムラインの後ろのカラーのA4のものでございます。避難情報の新たな名称と伝え方でごらんいただければと思います。

内閣府及び消防庁は、平成28年台風10号災害を踏まえた課題と対策のあり方の報告を踏まえまして、昨年12月からこれまでの避難準備情報等の名称を検討いたしました。「避難準備情報」の名称を「避難準備高齢者等避難開始」に変更し、「避難指示」の名称を「避難指示（緊急）」に変更したものでございます。

避難準備情報につきましては、要配慮者等が避難を開始するときとして、これまでも発令されておりましたが、平成28年台風第10号の際には、避難準備情報という発令が要配慮者が避難すべきである段階として認識されていなかったことで、要配慮者利用施設での被害が発生してしまったことなどが県の報告会で報告をされました。それらの反省を踏まえまして、要配慮者が避難を開始するときをわかりやすく住民に伝える必要があるため、避難準備情報を避難準備高齢者等避難開始と変更することとしたものです。

また、避難指示につきましても、住民に伝える際、わかりやすい言葉で切迫感を与えるため、避難指示の後に緊急と加えたものでございます。

今後、防災行政無線や緊急速報メール等での配信等の際には、このような表現を使用する予定となっております。また、これらにつきましては地域防災計画に反映させ、また、今後作成するハザードマップ等にもそのような表記とする予定でございます。

タイムライン等の説明につきましては以上ですが、その他の防災計画の改正点としましては、組織改編による変更や警報、注意報発表の基準値の変更などがございます。これらの内容を防災会議で承認いただき、全員協議会においても報告をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

#### ○川村成二委員長

それでは、質疑、ご意見等あればお願いいたします。

小松崎委員。

#### ○小松崎 誠委員

1つは、出島水位観測所というのはどの辺にあるか。

#### ○川村成二委員長

企画監 廣原正則君。

○総務部企画監（廣原正則君）

出島水位観測所につきましては、歩崎の公園のところ、今交流センターがございますけれども、その先に、堤防のところ、水位観測所がございます、そこから水位を見ている状況でございます。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

もう1つ、ゼロ時間になると氾濫発生でしょう、これ天端到達とか越流とあるよね。そのときに、条件によってヘリコプターを飛ばすと書いてあるけれども、このヘリコプターはどこから飛ぶんですか。

○川村成二委員長

企画監 廣原正則君。

○総務部企画監（廣原正則君）

それにつきましては、国土交通省等のテックフォースの活動という部分もありますけれども、こちらからもヘリコプターが出る予定になってございますけれども、あとは県が持っている防災ヘリがございまして、この間防災訓練で来たあのヘリがつくばから飛ぶようになっていますので、そういったことでヘリコプター等によるということでございます。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

ですから、それを要請するの、それとも勝手に来てくれるの、その辺だけ。

○川村成二委員長

企画監 廣原正則君。

○総務部企画監（廣原正則君）

こちらにつきましては、霞ヶ浦河川事務所のところの欄になっていまして、この表のところのこのヘリコプターのところにつきましては、霞ヶ浦河川事務所が行う仕事になっています。その右側についてはかすみがうら市が対応する予定になってございますけれども、この辺になりますと霞ヶ浦河川事務所が把握して、市のほうで対応するような形になっています。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

タイムラインの仕組みがちょっといまひとつのみ込めないんですけども、災害によってゼロは違うと思うんですね。災害ごとにゼロアワーがいつかというのを確定して、それぞれの施策が始まるということですか。

○川村成二委員長

企画監 廣原正則君。

○総務部企画監（廣原正則君）

まず、この時間でございますけれども、先ほど説明しました昭和13年6月から7月の実績水位によるということで、実際に天端まで来てしまった洪水がありました。その際には、6日前ぐらいから雨が降り出しまして、実際にそこら辺の状況も合わせて水位が上昇した経緯がございます。それによって、その時点の水位を今回のタイムラインに合わせてつくったものなんですけれども、実際に時間と

しては、前のときには6日かかっていますが、先日のような豪雨等もございますので、実際に行動するものとしましては、水位の状況1.5メートルとか、2.1メートルになった時点で、我々が行動することを決めてこういった形をつくったものでございます。

○川村成二委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

具体的にはゼロを設定してやるというよりも、水位によって行動は見直されるということですね。

○川村成二委員長

企画監 廣原正則君。

○総務部企画監（廣原正則君）

はい、そのとおりでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

なければ、地域防災計画見直しについての調査を終了いたします。

続いて、(2) 公共施設使用料の見直しについての報告を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

公共施設使用料の見直しにつきましては、条例の可決をいただいたことによりまして庁内でも調整を進めております。その具体的な手続等に関する説明会の開催の計画をいたしましたので、これらについて担当の豊崎企画監からご説明を申し上げたいと思います。

○川村成二委員長

企画監 廣原正則君。

○総務部企画監（豊崎伴之君）

それでは、引き続き説明をいたします。

お手元にお配りしております公共施設使用料の見直しについてということで、ただいま部長からありましたように、現在、規則であるとか運用面の細部の調整を行っております。その中で、市民の方、施設利用者の方への説明会の日程をこちらの資料の1番にあるような形で決定をいたしました。日曜日、休日も含めて6回の開催ということで、市民の方への周知としましては、広報紙のお知らせ版(2月5日号)を加えまして、ホームページであるとか、過去の施設利用団体の方の中から抽出いたしまして案内文を送付したりであるとか、近々、施設を使用を予定されている方に施設で直接ご案内をしたりとか、施設にポスターを張り出すといった形で周知を行いまして、説明会を開催したいと考えてございます。

説明会の内容としましては、今回の使用料の見直しの内容の概要、それから新たに設ける使用料減免団体としての登録制度に関する説明等を考えております。

その説明する減免団体の登録の方法ということで、2番のほうに大きな流れを整理してございます。こういった内容を説明会におきまして申請書の記入例ですとか様式、そういったものをご説明をして新年度に対応していきたいと考えております。

また、説明会に来れなかった方々に対しましても、説明会の終了後、各施設であるとか、検査管財課のほうにおいてご案内をしてご協力を得ていくというようなことで考えてございます。

そして、この登録制度に当たりまして、これまでもご意見いろいろといただいてまいりました。それに対する対応ということで、3番のほうにまとめてございます。

大きく2つ整理してございますが、団体登録の際の会則であるとか、決算書、予算書等を提出する必要があるのか、こういったご意見がございました。これに関しましては再度調整を行いまして、この提出を、当初お願いしていた目的というのがここに書いてあるようなことで、団体の活動内容であるとか、営利目的でないこと、そういったことの確認の目的でもあったため、そういったことの対応状況を申告していただくような方法をいたしまして決算書などのそのものの提出は求めないで対応してまいりたいと考えております。

そしてもう1点、いろいろ申請書類の作成が面倒だと、こういったご意見がありました。それも簡便化するというので、次のページから登録申請書の様式の案をつけてございますけれども、基礎的な情報の記入、それから名簿の作成、そのほかは、先ほどの確認事項の選択チェック方式としまして、申請者側、審査側ともに判断しやすいような形で対応したいというようなことで準備を進めている状況でございます。

こういった形で使用料の見直しの説明会を開催してまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

#### ○川村成二委員長

それでは、質疑、ご意見等あればお願いします。

宮嶋委員。

#### ○宮嶋 謙委員

申請しやすいようにというご配慮いただいたと思います。説明会等でもいろんな不安の声がいつぱい出ると思いますので、例えば申請をするときにはちゃんとサポートするとか、利用者の心の壁を低くしていただけるように十分ご配慮いただきたいと思いますが、いかがですか。

#### ○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

#### ○総務部企画監（豊崎伴之君）

そういった点、申請書の記入例であるとか、記入上の注意事項なども丁寧に、利用者側の立場に立ってつくるようなことで対応していきたいと思います。

#### ○川村成二委員長

そのほかございますか。

[委員長交代]

#### ○小松崎 誠副委員長

委員長をかわります。

川村委員。

#### ○川村成二委員

この3番の団体等における会則や決算書の提出の必要性、これ簡便になるように、決算書そのものの提出は求めないと書いてあるんですが、これはこういうふうには言い切らないで、申告で、場合によっては決算書の提出を求めることがあり得るというような表現のほうが、私は適切ではないのかなと思うんですね。そうしないと、何でもうまく書いてしまえばうまく通ってしまう。チェック機能が働

かなくなる可能性があるので、ここら辺はもう少し表現を考えたものにすべきだと思いますが、いかがですか。

○小松崎 誠副委員長

企画監 豊崎伴之君。

○総務部企画監（豊崎伴之君）

ご意見ありがとうございます。これを定める規則の中で、市長は必要があると認めるときは団体の活動について事情を聞き、必要な書類の提出を求めることができるというような規定を設けておりますので、そういった点も説明会の資料の中で、場合によってはそういうものを確認させていただくことがございますというようなことをつけ加えるような形で対応したいと思います。

[委員長交代]

○川村成二委員長

委員長を戻します。

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

なければ、公共施設使用料等の見直しについての調査を終了いたします。

本日の調査事項は全て終了いたしました。

執行部は退席いただいて結構です。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時17分

---

再 開 午後 2時19分

○川村成二委員長

再開いたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご異議なしと認め、さよう決定しました。

それでは、これにて総務委員会の本日の会議を閉じ、閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉 会 午後 2時20分

かすみがうら市議会委員会条例第30条の規定により署名する。

総務委員会委員長 川 村 成 二